

警視庁

集配車専用駐車スペース 49か所に追加設置し拡大

警視庁は4月7日、貨物集配中の車両に係る駐車規制見直しを行い、令和2年度分の貨物集配中の車両専用駐車スペースとして、49か所・計67枠を追加設置し、その実施場所を公表した(左表)。東京都トラック協会はかねて業界の働き方改革に向けた取り組みの阻害要因となつてきた駐車規制について見直しを要請しており、警視庁ではまず令和元年8月に52か所・計78枠の専用駐車スペースを設置した。これに続き今回、追加設置したもので、実施場所は合計101か所に拡大した。

駐車規制問題に関して、通達「貨物集配中の車両は警察庁が平成30年に係る駐車規制の見直し

の推進について」を发出し、政府が推進する働き方改革の阻害要因の一つとなつておるとして、各都道府県警察に規制見直しを指示した。

この通達を踏まえ、東ト協では物流政策委員会で対応策を検討。同年12月に警視庁交通部長に対して、規制見直しを要請する地点など122か所の一覧表を添付した要望書



1スが設置された場合、積極的に利用すると回答が約91%に上り、その利用意向と設置拡大への要望が強い。このため、東ト協物流政策委員会では引き続き、警視庁に対して要望書を出し、改善に取り組む方針だ。また、会員事業者には、より多くの事業者が専用駐車スペースを利用できるようにするため、東ト協協会の「集配中プレート」を駐車車両のダッシュボードに掲示するとともに、駐車時間20分以内を遵守するよう呼びかけている。

3年度 海事協会

働きやすい職場認証制度

日本海事協会はこのほど、令和3年度「働きやすい職場認証制度(正式名称・運輸者職場環境良好度認証制度)」について、申請期間などをスケジュールを決定し、公表した。申請受付期間は7月21日から9月21日まで。受付後、審査を行った上で、審査結果通知書・登録料請求書の発行は12月下旬から、登録証書の発行は令和4年1月下旬から行う予定。その後、同年2月21日にホームページで認証事業者を公表する予定。

紙面あんない

東京都など、五輪時の物流抑制を要請 東ト協、経営教育委員会を開催 東ト協、Gマーク認定申請へ説明会 東ト協、運転免許取得支援事業 全ト協、令和元年度決算版「経営分析」 7 5 4 4 2

警視庁 貨物集配中の車両に係る駐車規制見直し場所一覧(令和2年度)

Table with 6 columns: 所轄署, 実施場所(実施枠数), 時間, 所轄署, 実施場所(実施枠数), 時間. Lists various police districts and their designated truck parking spots.

協全ト 小規模事業者の経営改善へ 特別対策委員会が答申書

全日本トラック協会の「小規模事業者コロナ時災害時特別対策委員会」(吉野雅山委員長)は4月14日、答申書「新型コロナウイルス感染症や自然災害の影響下における小規模トラック運送事業者の経営改善に向けて」を取りまとめ、坂本克己会長に提出した。同委員会は、昨年9月に会長の諮問機関として設置されたもの。新型コロナウイルスの影響で輸送量や収入の減少など経営環境が悪化し、特に小規模事業者は事業経営の維持が危

「標準的な運賃」の届出支援など

全ト協が実施すべき取り組み・支援策として、①IT機器の活用による業務改善、②協同組合加入による購買の共同化や運送事業の効率化、③適正な運賃の收受と「標準的な運賃」の周知および届出支援、④融資斡旋に関する現行制度の周知および活用推進の4項目に重点的に取り組むよ

3回目の緊急事態宣言

政府は4月23日、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、東京都と大阪府・京都府・兵庫県を対象に3回目の「緊急事態宣言」発令を決めた。期間は4月25日から5月11日まで。飲食店に午後8時までの営業時間短縮を求める

Table titled '軽油の価格' (Light Oil Prices) showing prices for various fuel types like スタンダード, ローリー, etc.

お断り 次号は発行日を変更し、「5月15日号」として発行します。

東京都と2020組織委員会など

五輪期間の交通量抑制を 荷主・物流事業者へ要請

東京都と東京2020組織委員会、農林水産・経済産業・国土交通各省は、荷主・物流事業者に対し、今年7月に延期された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の物流に係るご協力のお願い」を発売し、交通量の抑制や分散・平準化

具体的な取り組み例は次の通り。 「交通量の抑制」▽複数荷主の連携による倉庫の共同使用、共同輸配送▽テナントビルなどにおける集配業務の共同化▽分散している複数荷主の物流拠点の統合による輸送網の集約▽静脈物流の集約・効率化▽輸送頻度の削減 など



さらに、特に渋滞が予想されるエリアでは、トラックの公道待機などに

国土交通省は、4月14日付で自動車局貨物課長 日付で自動車局貨物課長 通達「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて」を発売した。

また、卒業・修了後、少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了卒者の採用枠への応募を可能とすることなどを求めている。

東京都 躍進的な事業推進へ 設備投資に支援助成

東京都と東京都中小企業振興公社は、第1回「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」の助成対象を募集する。

申請予約受付 5月6～26日

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、イノベーションの創出、後継者による新たな取り組み(後継者チャレンジ)に必要となる機械設備などの導入経費の一部を助成する。

感染症対策助成 申請期限など延長

中小企業庁と公正取引委員会は、このほど、関係事業者団体に対し、「下請代金の支払手段について」を発売し、親事業者から率先して取り組むよう求めた。

感染症対策助成で、中小企業者などによる単独申請の場合、備品購入費や内装・設備工事費について3分の2を助成。上限額は備品購入費が50万円、内装・設備工事を含む場合は100万円、さらに換気設備の設置を含む場合は200万円。

下請代金の支払い手段 さらなる適正化へ要請

よる渋滞悪化を防止するため、可能な限り駐車スペースの確保やスムーズな荷物の受け渡しに協力するよう求めている。

「感染症ワクチン輸送 レンタカー使用で通達」

政府(内閣官房および文部科学・厚生労働・経済産業各省)は、「2022年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請事項」を取りまとめ、3月30日付で経済産業界団体など(1265団体に要請した。

商工中金 高めの金利設定 固定金利の半年複利 選べる期間 1年・2年・3年 定期預金 マイハーベスト 個人のお客さま向けの 0120-299-233



中小企庁

# 中小支援へ特別保証制度

## 事業者負担 大幅引き下げ

中小企業庁は4月から、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中小企業者に対し、信用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

用保証料率を0.2%(国用保証料率)から0.1%(国用保証料率)に引き下げ、大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」を開始した。早期の経営改善に向けて取り組みを後押しするため、創設したものである。

一定の要件(売り上げ15%以上減少など)を満たす中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画」を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信

国土交通省は、現在Gマーク営業所(安全性優良事業所)に限って認めているIT点呼(遠隔点呼)の対象拡大と、そのために必要なIT点呼機器および自動点呼(ロボット点呼)機器の性能要件などを定めるため、「運行管理高度化検討会」を設置し、検討を開始した。情報通信技術(ICT)の活用は、先に策定された「事業用自動車総合安全プラン2025」でも掲げており、点呼方法の選択の幅が広がることが期待される。ただ、クリアすべき課題も多く残されている。



## IT点呼の対象拡大へ

検討会設置の狙いについて、国土交通省は運行管理者の手間の削減と、確実な点呼の実施を挙げている。

運行管理者は、運行計画の作成をはじめ、始業時と終業時の点呼および乗務記録の作成、運行中の状況に応じた運行指示に加え、運転者の指導監督や労務管理、健康管理など、多くの業務があり、人手不足や働き方改革を実現するにはその負担の軽減が求められている。

一方、事故の要因を分析すると、運行管理が確実に実施されていないケースも多く、これをICTで補うことが有効な手段とされている。

①自動点呼機器は現在、ナブアシステム社の「T-enkode unico」など、ごく一部のメーカーが製作している段階であり、特に始業時点呼は運転者の運行の可否を判断する必要があるので、まず終業時点呼の性能要件を9月までに検討する。その後、終業時点呼の実証実験を行い、年度末までに終業時点呼支援機器の認定をまとめる予定。

②自動点呼機器は現在、ナブアシステム社の「T-enkode unico」など、ごく一部のメーカーが製作している段階であり、特に始業時点呼は運転者の運行の可否を判断する必要があるので、まず終業時点呼の性能要件を9月までに検討する。その後、終業時点呼の実証実験を行い、年度末までに終業時点呼支援機器の認定をまとめる予定。

## 確実な点呼の実施に期待も 運行管理者のスキルが重要

の認定制度案および始業時点呼支援機器の性能要件をまとめる予定だ。

③運行指示の一元化については、長距離バスなどの運行中の動態管理や事故対応など16項目にわたって検討する。

④運行管理業務の一元化は、例えば、過疎地などでも最低1人の運行管理者の選任が義務付けられており、これが負担になっていることから、1人の運行管理者が複数営業所の運行管理を兼務することができるようになる。まずはニーズ調査を行い、今年度末までに検討テーマを決定し、来年度以降に営業所や運行管理者が満たすべき要件を検討する。

したがって、今年度は自動点呼機器も健康状態の確認や、安全確保に必要な指示をどう出せるかが大きな課題となる。

点呼方法の選択肢が広がる、確実な点呼が実施されるメリットはあるが、現状のIT点呼機器は複数のメーカーが市販しているものの、性能はまちまち。要件が統一され、大量生産されれば価格は下がることが期待される。ただ、いつ実現するかは「卵が先か鶏が先か」となり、コストに見合うメリットを見極める必要がある。

国土交通省は、こうした機器が普及したとしても「対面点呼の原則は変えない」とする。機器が普及したとしても、それによって運行管理者のスキルが低下するようないものがあつてはならないの言うまでもないだろう。

(ライター 澤田誠)

## 物流脱炭素化促進事業 倉庫の省人化など支援

LEVO

0%保証やコロナ禍のセーフティネット5号からの借り換えは100%保証)▽金利||金融機関所定▽保証期間||15年以内▽据置期間||5年以内

環境優良車普及機構(LEVO)は4月12日

から、環境省の令和3年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」(社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業)について、対象事業を公募している。

公募期間は5月14日午後5時まで。

対象となる事業は、①自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業、②過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業。いずれも補助金の交付額は対象経費の2分の1以内。

このうち、①の対象補助事業者は倉庫業者とファイナンスリース会社

で、要件は物流倉庫において省人化・省エネ化に資する機器(無人フォークリフト・無人搬送車など)と再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備など)を同時導入する事業など。

詳細はLEVOホームページを参照。

▽問い合わせ先||LEVO社会変革と物流脱炭素化促進事業執行グループ(03・5341・4728、FAX03・5341・4729)

全ト協

Gマーク制度 申請案内公表

全日本トラック協会は4月23日、令和3年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク)の申請案内(PDFデータ)を公表し、ホームページで「申請書作成システム」の稼働を開始した。

国交省

感染症影響調査

3月もほぼ横ばい

国土交通省の「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査」結果(3月末時点)によると、貨物自動車運送品目別では、鉄鋼厚板の活用が47%(給付済み減、完成自動車などが7%減で、引き続き荷動きが低調傾向にある。

今後の見通しは、運送収入20%以上減少の事業者割合は、4月が16%で同2割増えるものの、5月は11%で同5割減と改善に転じる見込み。

支援制度の活用状況については、資金繰り支援の活用が47%(給付済み減、完成自動車などが7%減で、引き続き荷動きが低調傾向にある。

東京働き方改革推進支援センターを開設 無料で相談・支援対応

東京労働局は4月7日、令和3年度「東京働き方改革推進支援センター」を開設し、無料でワーカーの相談に対応する。詳細は同センターホームページを参照。

▽問い合わせ先||同センター/実施機関・タスクプラス (T01010043千代田区神田富山町25サックス神田ビル 607295、EメールTokyo@task-work.com)

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当:青木)

板橋(営) 03-5916-3557 (担当:倉持)

ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

# 東ト協 経営教育委員会

## 研修事業さらに充実へ 経営分析結果まとめる

もに、各種経営問題に関する研修会を開催する。また、これまで全会員に配布していた経営分析調査報告書は、電子データで提供する。

また、全日本トラック協会による全ト協経営分析事業をはじめとした調査事業に協力するほか、「自家用燃料供給施設整備支援事業」「経営診断助成事業」「インターシッ プ導入促進支援事業」の受付業務を行う。

情報システム化事業では、グループウェアを試験

導入し、本部事務の効率化・ペーパーレス化を推進し、本部・支店間の連携強化を検証する。また、携行していた経営分析調査報告書は、電子データで提供する。

また、全日本トラック協会による全ト協経営分析事業をはじめとした調査事業に協力するほか、「自家用燃料供給施設整備支援事業」「経営診断助成事業」「インターシッ プ導入促進支援事業」の受付業務を行う。

情報システム化事業では、グループウェアを試験

ス研修を実施。また中小企業大学校講座の受講促進を図る。物流経営士課程に関しては今年8月から、第22期課程受講生を募集する予定。

研修関連事業では、引き続き図書資料室を整備し、資料や研修用DVDの閲覧・貸し出しによる企業サービス向上を図る。東ト協経営分析調査結果は、令和元年度決算データを集計・分析したもので、全ト協経営分析調査結果(7面掲載)を踏まえて最終版を作成し、全会員に送付する。

# 東ト協 3年度 Gマーク申請説明会

会場	東ト協 本部会場 新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館	多摩支部会場 国立市北3-27-11 三多摩自動車会館内
Gマーク説明会	○5月19日(水)、20日(木) ・午前の部=午前10時から ・午後の部=午後1時30分から (各回とも2時間程度) 各回とも定員40人(先着順) ※多摩支部会員限定 申し込みは、「Gマーク説明会参加申込書」を東ト協適正化事業部へFAXで	○5月27日(木) 午後2時から (2時間程度) 定員40人(先着順) ※多摩支部会員限定 申し込みは、多摩支部へFAXで ・詳細は多摩支部へ問い合わせ
Gマーク申請受付期間・方法	○7月1日(水)～14日(木) (ただし、土・日曜日を除く) ※原則、東ト協本部窓口へ提出 地理的条件等により郵送での提出を希望する場合は、東ト協本部へ郵送。7月12日(月)必着。 詳細は全ト協および東ト協ホームページをご確認ください。	○7月8日(木)、9日(金) ※多摩支部窓口へ提出

※新型コロナウイルスの拡大状況により、中止する可能性がある。その場合、東ト協HPに掲載

日の2日間、多摩支部(三多摩自動車会館)で5月27日に開催する。会員事業者のGマーク認定取得の促進に向けて、新規申請や更新申請の手続きなどをサポートするため実施しているもので、制度の概要をはじめ、申請資格・方法などについて説明する。

説明会に加え、個別の事前相談も行う。本部会場は6月16・17・18日の3日間、多摩支部では6月21・22日の2日間実施する。また、Gマーク審査・

東ト協は、令和3年度の安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)申請に関する説明会を実施

開催日程などは、右表の通り。本部会場(東ト総合会館)は5月19・20

## 東京都「貨物輸送評価制度」 オンライン併用で説明会

東ト協は4月15日と19日、東ト総合会館で、令和3年度の東京都「貨物輸送評価制度」説明会を開催した。オンライン併用により会場説明会を同時配信する形で行った

東ト協は4月15日と19日、東ト総合会館で、令和3年度の東京都「貨物輸送評価制度」説明会を開催した。オンライン併用により会場説明会を同時配信する形で行った



CO2削減へ積極的に対応を

減の取り組みを加速していくが、貨物自動車では現行の車両でいかにかCO2を削減するかが重要。評価制度を活用し、着実に削減を進めていきたい」と述べた。

この後、東ト協業務部の前川宣将次長が評価制度の概要と申請方法について説明。大きな変更点はないが、今年度から申請書類の押印が不要になったとした。

また、東ト協が環境対策事業として推進するグリーン・エコプロジェクト(GEP)活動について説明。実施14年間の実績をはじめ、活動に取り組むメリットやインセンティブのほか、GEP参加事業者に対しては都の評価制度申請をサポートしていることなどを紹介した。

なお、東ト協では現在、今年度の都評価制度の申請受付中。郵送またはメール申請は5月19日(必着)まで、窓口(持参)申請は5月21日まで。感染症防止対策のため、郵送またはメール申請を呼びかけている。

詳細は東ト協HPを参照(申請書様式などをダウンロード可能)。

## 東ト協 SAS検査助成 1人上限4000円

東ト協は4月から、令和3年度「睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業」の受付を行っている。SAS症状を自覚・改善することにより、交通事故防止が図られることから、全日本トラック協会と協

東ト協は4月から、令和3年度「睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業」の受付を行っている。SAS症状を自覚・改善することにより、交通事故防止が図られることから、全日本トラック協会と協

大状況により、中止する可能性がある(その場合、東ト協HPに掲載する)。申し込み・問い合わせ先(本部会場)東ト協適正化事業部(03・3359・6009) 多摩支部(042・524・3469、FAX042・525・1775) 説明会などの各申込書は5月6日以降、東ト協ホームページ(HP)に順次掲載する予定。なお、新型コロナウイルスの拡大状況により、中止する可能性がある。その場合、東ト協HPに掲載

△検査内容①問診用紙への記入(アンケート様式)②スクリーニング検査機器による検査 △対象人数2500人(定員になり次第、受付受付終了) △助成金額1社につき30人まで助成、1人当たり4000円(全ト協25000円/東ト協15000円)。なお、助成額は検査費用を上限とする。申し込み方法は、検査申込書を東ト協にFAX送信し、確認を得た上で、検査機関に予約する。詳細は、東ト協ホームページを参照(書類様式をダウンロード可能)。

△申し込み・問い合わせ先 東ト協業務部 環境G(03・33359・3618、FAX03・3359・4983)

## 全ト協 自家用燃料施設整備へ支援事業 新設100万円助成

東ト協は、全日本トラック協会の取次事業として、令和3年度「自家用燃料供給施設整備支援事業」を実施する。

△公募期間 8月2日から11月1日まで

△主な助成要件 1000リットル以上の軽油を保管する専用タンクを設置する。自家用燃料供給施設の新設または増設を伴う。代替で、令和3年4月1日から4年2月28日まで、市町村または消防組合などから危険物取扱所の完成検査済証交付を受

け、当該施設の支払いを完了するもの。※交付申請は年度内1施設限り

△助成対象 2会員事業者および会員を主軸とする協同組合・連合会(過去に全ト協の同助成金が交付されている場合は対象外)

△助成金額 軽油タンクの施設整備100万円、増設30万円(申請額が予算額を超過した場合は、1件当たりの助成額を減額する場合がある)

詳細は、東ト協ホームページを参照(申請書などをダウンロード可能)。

なお、申請に際しては事前に申し込み窓口連絡すること。

△申し込み・問い合わせ先 東ト協総務部 総務G(03・3359・6253)

## 協会日誌

- 4月15日
  - 2日 財務年度末実査
  - 5日 フェスタ実行プログラム協議
  - 6日 春の全国交通安全運動(15日)
  - 7日 物流経営士課程▽重量品専門部会委員会
  - 8日 街頭指導活動「統一実施日」▽海上コンテナ専門部会業務委員会▽青年部正副本部長
  - 9日 会同幹事会
  - 9日 関ト協青年部会正副会長会
  - 12日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(16日)
  - 13日 鉄鋼専門部会役員会▽東京運輸支局・街頭検査に協力
  - 14日 ダンプ専門部会全体会議▽物流経営士課程
  - 15日 グリーン・エコプロジェクト参加事業者向け東京都「貨物輸送評価制度」説明会
- 5月15日
  - 7日(金) 14時 物流政策委員会(東ト総合会館/Web併用)
  - 8日(土) 10時 東ト協ドライバーコンテスト学科競技(東ト総合会館) 11時30分 東ト協ドライバークンテスト検討小委員会(同)
  - 10日(月) 13時 正副会長会(東ト総合会館/Web併用)
  - 11日(火) 15時 紙・パルプ専門部会役員会(東ト総合会館/Web併用)
  - 12日(水) 10時30分 重量品専門部会通常総会(東ト総合会館/Web併用)
  - 13日(木) 13時30分 女性部正副本部長会議(Web併用) 14時 同幹事会(東ト総合会館/Web併用) 17時 青年部正副本部長会(同)
  - 18日 同幹事会(同)
  - 14日(金) 15時 関ト協青年部常任幹事会(東ト総合会館/Web併用)

## 日程ボード

- 品川支部
  - ◆有限会社弘富通商 品川区八潮2の6の4、ケイヒン大井8号流通センター北ウイング棟 M2F 03・633036370
  - ◆有限会社山海陸運 品川区南葛西6の27の4の903 03・66614858
- 足立支部
  - ◆有限会社カミエ商運 足立区舎人5の12の9 03・385511
  - ◆有限会社コジマハン ドリングサービス 千葉県市川市二俣新町17 03・35911

## 新会員

- 品川支部
  - ◆有限会社弘富通商 品川区八潮2の6の4、ケイヒン大井8号流通センター北ウイング棟 M2F 03・633036370
  - ◆有限会社山海陸運 品川区南葛西6の27の4の903 03・66614858
- 足立支部
  - ◆有限会社カミエ商運 足立区舎人5の12の9 03・385511
  - ◆有限会社コジマハン ドリングサービス 千葉県市川市二俣新町17 03・35911

# 運転免許取得支援事業 教習費用2分の1助成

4年3月  
まで実施

## 東ト協 東京しごと財団委託

東京都トラック協会は、東京都の外部団体「東京しごと財団」助成事業により、「業界別人材確保支援事業(運転免許取得支援)」を実施している。トラック運転に必要な免許取得費用の一部を助成するもの。

事業期間は令和4年3月10日まで。ただし、申請書類の提出期限は同年

3月25日まで(予算額に達し次第、受付終了)。

労働力確保対策の一環として、東京しごと財団から助成を受け、昨年10月から実施しているもの。助成内容の概要は次の通り。

▽対象事業者＝会員事業者の中小事業者(①資本金の額または出資の総額が3億円以下、②常時使用する従業員数が300人以下のいずれかに該当)

▽対象ドライバー＝都内の会員事業者で営業用貨物自動車の運転に従事し、事業期間内に都道府県公安委員会指定の自動車教習所へ入校申し込みを行い、4年3月10日までに卒業証明書または技能審査合格証明書を受け、免許取得した者

▽対象免許＝大型(大型特殊免許を含む)、中型(8ト限定解除を含む)、準中型(5ト限定解除を含む)、けん引免許取得の教習費用

▽助成額＝教習費用(税抜き)の2分の1(教習時間超過による延長料金を除く)

し、事業期間内に都道府県公安委員会指定の自動車教習所へ入校申し込みを行い、4年3月10日までに卒業証明書または技能審査合格証明書を受け、免許取得した者

▽申請・問い合わせ先  
東ト協事務局  
〒163-8629 東京都豊島区池袋3-26-15  
TEL:03-33359413 FAX:03-33359414

以下または従業員数300人以下)申請は、東京都トラック協会に1事業所1回に限る。

### 全ト協助成と併用は不可

東ト協は、東京都の外部団体「東京しごと財団」から受託している「業界別人材確保支援事業」(運転免許取得支援)に関する実施要綱・要領を改正した。これにより、同事業による助成と、全ト協による準中型免許取得助成を併用できないことになった。

### 準中型免許取得助成 新規取得は上限4万円

— 東ト協で受付 —

東ト協は4月から、全日本トラック協会の取次事業として、令和3年度「準中型免許取得助成事業」の申請受付を行っている。事業期間は令和4年2月28日まで(同期間に助成金申請書を提出したものが対象)。予算額に達し次第、受付終了。

助成対象は、会員事業所に在籍し、運転者として従事(高等学校新卒者など、入社前の在学中(令和2年度中)に取得した場合も対象)の要件をすべて満たす場合に助成する。

助成額は、①準中型免許を新規取得および普通免許取得後に取得の場合、②上限4万円、③5ト限定解除＝同2万5000円。ただし、1事業者当たりの助成額は合計で20万円を上限とする。

なお、同助成事業は、東ト協が実施している女性・男性ドライバー免許取得助成事業と併用して利用できる。

詳細は、東ト協ホームページ(TEL:03-33359413)をご覧ください。

## 東ト協 3年度【第41回】 地方近代化基金 融資公募へ

東ト協は5月1日から、令和3年度の第41回地方近代化基金融資申し込みを公募する。利子補給により長期低利の融資が受けられることから、会員事業者に対し、事業の合理化など経営改善に呼びかけている。

【公募期間】令和3年5月1日(土)～4月31日(土)・日曜、祝日、年末年始の休日を除く。公募融資枠を超えた場合は受付終了

【申し込み先】東ト協財務部交付金会計G ※持参または郵送

【融資対象者】東ト協会員(登録車両両数5台未満でも申し込み可能) ※都外に本社を有する事業者は本社所在地の事務機器(コンピュータ・ソフトウェア)

【公募融資枠】35億円(ポスト新長期規制適合車導入融資、一般融資(設備資金等)の総額)

【対象事業】▽ポスト新長期等融資(同規制などに適合する事業用貨物自動車購入)

▽一般融資

【融資限度額】①個別企業：ポスト新長期等融資・一般融資各6000万円

②共同団体：1億円

### 5月から申請受付

ア・ファクシミリ・複写機・MCA無線など/1品20万円以上購入

②省エネ関連機器(デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・EMS・エコドライブ管理システム)

③購入車両は、都内・都外の登録車とも対象。リース契約・割賦契約は対象外

【償還期間】①車両および車両搭載物5年以内(据置期間を含む)、②その他(償却期間内)最高10年(据置期間を含む)

【留意事項】▽一般融資：0.3%

【再融資の制限】▽ポスト新長期等融資：前年度までの融資実績にかかわらず、限度額6000万円まで

### 事業の合理化など 経営改善に活用を

【貸付金利】取扱金融機関の所定利率

【取扱金融機関】

①景況の悪化などにより、経営の安定に支障を生じている会員事業者で、セーフティネット保

【金融機関の範囲】信用保証協会が貸付金を保証した日(令和3年1月1日)～令和3年3月31日の借り入れに

【適用期間】令和3年4月1日～令和3年4月31日の間に信用保証協会が保証した日(令和3年1月1日)～令和3年3月31日の借り入れに

【助成対象】東ト協は令和3年度も引き続き、セーフティネット保証および激甚災害引続き、セーフティネット保証および激甚災害引続き、セーフティネット保証を受け、信用保証協会の保証を受け、信用保証料を支払った会員、

## 信用保証料を一部助成 1事業者20万円限度に

東ト協は令和3年度も引き続き、セーフティネット保証および激甚災害引続き、セーフティネット保証を受け、信用保証協会の保証を受け、信用保証料を支払った会員、

【助成対象】東ト協は令和3年度も引き続き、セーフティネット保証および激甚災害引続き、セーフティネット保証を受け、信用保証協会の保証を受け、信用保証料を支払った会員、

【申請期間】令和4年3月1日～令和4年3月31日(土・日曜、祝日、年末年始の休日を除く)

### 若手の人材確保へ

東ト協は、全ト協および東ト協H.P.を参照書類様式をダウンロード可能)。

▽申請・問い合わせ先  
東ト協総務部総務G(TEL:03-333596253)

【申請期間】令和4年3月1日～令和4年3月31日(土・日曜、祝日、年末年始の休日を除く)

# 発生地別分析結果 死亡事故最多は東京 対自転車の7割以上が大型車

全ト協  
令和2年



全日本トラック協会は、このほど、令和2年(12月)の「交通事故統計分析結果」(発生地別)をまとめた。

それによると、昨年の事業用貨物自動車第一当事者(軽貨物車を除く)の死亡事故件数は207件で、前年比32件(13.4%)減少。ただ1万台当たり死亡事故件数は1.56件で、「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標(1.5件以下)より多い。

発生地別では、東京都における死亡事故が16件と最も多く、前年比4件増加。以下、多い順に大阪府が15件、埼玉県・愛知県・兵庫県が各12件、栃木県・神奈川県が各11件だった。

## 警察庁 交通事故統計 3月末累計

警察庁の「交通事故統計(3月末累計)」によると、事業用貨物自動車第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は48件で、前年同期比8件(14.3%)減少している。

車種別にみると、最も多い大型車が29件で同4件(12.1%)少なく、準中型車は4件で同6件(60.0%)の大幅な減少。一方、普通車は前年同期と同じ1件だが、中型車は14件で同2件(16.7%)増加している。

月別の推移をみると、1月は事業用貨物車全体で16件と前年同月比4件(20.0%)、2月は15件で同8件(34.8%)それぞれ少ないが、3月は17件で同4件(30.1%)の増加に転じた。

## 内閣府 11次交通安全基本計画決定

内閣府はこのほど、中央交通安全対策会議を持ち回り開催し、第11次交通安全基本計画(令和3〜7年度)を決定した。

11次計画の「道路交通の安全」の目標は、世界一安全な道路交通の実現を目指し、24時間死者数を2000人以下(30日以内死者数2400人)、②重症者数を2万2000人以下と定める。

対策の柱は、①道路交通環境の整備、②交通安全思想の普及徹底、③安全運転

このうち、安全運転の確保では運転者教育など、確保を図るとともに、事業用自動車総合安全プランに基づき、交通事故死者数・重症者数・人身事故件数・飲酒運転件数の削減目標の達成を目指し、関係者が一体となり、総合的な取り組みを推進する。

## 24時間死者数 2千人以下目標に

このうち、安全運転の確保では運転者教育など、確保を図るとともに、事業用自動車総合安全プランに基づき、交通事故死者数・重症者数・人身事故件数・飲酒運転件数の削減目標の達成を目指し、関係者が一体となり、総合的な取り組みを推進する。

## 厚生労働省 「STOP! 熱中症」 5〜9月 キャンペーン

厚生労働省は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体と連携し、5月から9月まで「STOP! 熱中症」キャンペーンを実施する。

熱中症予防に関する周知・啓発を行うもので、今年も場所を問わずアクセルを踏む、熱中症予防の「STOP! 熱中症」キャンペーンを実施する。

「熱中症が疑われる場合」における適切な対応について、重点的な取り組みを呼びかける。

対策に当たっては、ポータルサイト「学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう! 職場における熱中症予防情報」を参照

また、熱中症予防に必

## 違反別 営業用トラック関与の交通事故

違反別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折		その他	計
									右折	左折		
大型	1	8	9	2	0	2	1	0	0	0	16	59
関与事故件数	20	7	10	2	0	2	1	0	0	0	30	72
(前年比)	-10	-4	+5	+2	+0	+0	-2	+0	+0	+0	+1	-8
中型	1	16	10	12	4	0	1	0	0	0	14	57
関与事故件数	17	9	17	4	0	1	0	0	0	0	25	73
(前年比)	-10	-7	+7	+1	-1	-2	-1	+0	+0	+0	-8	-21
準中型	1	49	16	11	3	1	3	1	0	0	26	110
関与事故件数	46	16	12	3	1	2	1	0	0	0	50	131
(前年比)	+8	-13	-7	-2	+1	-2	+0	+0	-1	-1	-7	-23
普通・軽	1	102	22	44	12	4	15	3	2	0	45	249
関与事故件数	105	22	54	12	4	15	3	2	0	0	121	338
(前年比)	+13	-15	+13	-1	-2	+7	-3	+1	+0	+0	+2	+15
合計	1	188	56	76	21	5	21	5	2	0	101	475
関与事故件数	188	54	93	21	5	20	5	2	0	0	226	614
(前年比)	+1	-39	+18	+0	-2	+3	-6	+1	-1	-1	-12	-37
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通・軽貨物車(1当)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。  
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

## 「青だけど 車は私を見てるかな!」

令和3年3月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は、6,548件で前年同期比209件減少し、死者数は35人で同1人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、614件で前年同期比37

件減少し、死者数は4人で同3人の増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が96件で前年同期比20件増加し、死者数は1人だった。

違反別では、交差点安全進行義務違反による関与事故件数が93件で、前年同期比18件の増加となっている。

## 不正改造車排除運動

全日本トラック協会は、令和3年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」を展開する。年間を通じて行うが、各都道府県トラック協会では「強化月間(1か月間)」を設定して取り組む。

重点排除項目は、①マフラーの切断・取り外しおよび騒音低減機構を容易に取り外せるなどの基

の装着、②タイヤおよびホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し、③大型貨物自動車の速度抑制装置の取り外し、解除または不正な改造、変更など、④前面ガラスならびに運転者席および助手席の窓ガラスへの着色フィルムなどの貼付(貼付状態で可視光線透過率70%未満)、⑤前面ガラスへの装飾板の装着の5項目。

健康起因事故  
防止マニュアル

# 健康起因事故 防止マニュアル

関交協オリジナル冊子

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●  
**関東交通共済協同組合**

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで  
TEL: 03-5337-1754  
MAIL: anzen@kankokyo.or.jp



貨物運送事業の営業収益・営業利益率の推移(1社平均)

区分	営業収益(千円)			営業利益率(%)		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体	(2.8)	(7.6)	(▲7.7)	▲0.3	▲0.1	▲1.0
	219,693	236,396	218,203			
10台以下	(4.0)	(2.8)	(▲10.0)	▲1.5	▲1.2	▲2.5
	59,024	60,678	54,590			
11~20台	(4.4)	(2.1)	(▲5.8)	▲0.9	▲0.1	▲1.7
	158,533	161,904	152,555			
21~50台	(0.7)	(9.1)	(▲10.4)	0.0	0.4	▲1.0
	324,052	353,572	316,656			
51~100台	(2.1)	(5.8)	(▲5.3)	0.2	0.5	▲0.3
	653,458	691,560	655,185			
101台以上	(2.3)	(8.3)	(▲7.5)	0.6	0.8	0.5
	1,333,006	1,444,074	1,335,047			

注:営業収益のカッコ内は前年度比伸び率、単位%、▲はマイナス

全日本トラック協会や運賃値下げなど取引条件の悪化により、貨物運送事業の営業収益は減少に転じ、営業赤字が拡大し悪化した。

「経営分析報告書」をまとめた。それによると、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動などが停滞し、2年8月の「一般貨物」は前年度比で、落ち込んだ(以下、増減は前年度比)。

こうした事業環境の悪化に伴い、いずれの車両規模でも業績が悪化した。貨物運送事業の営業収益・利益率は上表の通り。

1社平均の全売上高(兼業を含む)は2億1992万円、前年度比8.3%減収。このうち貨物運送事業収入が2億1820万円、前年度比7.7%減収となり、前年度までの4年連続の増収から減収に転じた。

事業収入の落ち込みに伴い、貨物運送事業の1社平均営業利益は▲(マイナス)219万3000円となり、赤字幅が大きく拡大。売上高営業利益率は▲0.6%で、営業利益率は▲1.0%で、0.9%増減に転じた。

自動車運送事業報告書も、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞により輸送需要が低迷し、1社平均の輸送量は6万7644トで8.5%減少と大きく落ち込んだ(以下、増減は前年度比)。

00円と大幅な減益。売上高経常利益率は0.2%で1.1%低下、営業利益経常利益率は▲0.2%で1.1%悪化した。マイナスに転じた。

収益悪化に伴い、貨物運送事業の黒字事業者割合は、営業利益段階では37%と17%、経常利益段階では45%と19%それぞれ悪化した、いずれも半数以下となった。

営業損益を車両規模別にみると、「101台以上」が営業黒字を維持しているものの、これ以外規模は小さくなるほど赤字幅が大きくなり、「10台以下」の事業者では営業利益率は▲2.5%に悪化している。

経営分析 (令和元年度決算版)

全ト協

営業赤字が大幅に拡大

全日本トラック協会や運賃値下げなど取引条件の悪化により、貨物運送事業の営業収益は減少に転じ、営業赤字が拡大し悪化した。

「経営分析報告書」をまとめた。それによると、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動などが停滞し、2年8月の「一般貨物」は前年度比で、落ち込んだ(以下、増減は前年度比)。

こうした事業環境の悪化に伴い、いずれの車両規模でも業績が悪化した。貨物運送事業の営業収益・利益率は上表の通り。

1社平均の全売上高(兼業を含む)は2億1992万円、前年度比8.3%減収。このうち貨物運送事業収入が2億1820万円、前年度比7.7%減収となり、前年度までの4年連続の増収から減収に転じた。

事業収入の落ち込みに伴い、貨物運送事業の1社平均営業利益は▲(マイナス)219万3000円となり、赤字幅が大きく拡大。売上高営業利益率は▲0.6%で、営業利益率は▲1.0%で、0.9%増減に転じた。

自動車運送事業報告書も、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞により輸送需要が低迷し、1社平均の輸送量は6万7644トで8.5%減少と大きく落ち込んだ(以下、増減は前年度比)。

00円と大幅な減益。売上高経常利益率は0.2%で1.1%低下、営業利益経常利益率は▲0.2%で1.1%悪化した。マイナスに転じた。

収益悪化に伴い、貨物運送事業の黒字事業者割合は、営業利益段階では37%と17%、経常利益段階では45%と19%それぞれ悪化した、いずれも半数以下となった。

営業損益を車両規模別にみると、「101台以上」が営業黒字を維持しているものの、これ以外規模は小さくなるほど赤字幅が大きくなり、「10台以下」の事業者では営業利益率は▲2.5%に悪化している。

感染症影響で輸送量減少

込みに伴い、貨物運送事業の1社平均営業利益は▲(マイナス)219万3000円となり、赤字幅が大きく拡大。売上高営業利益率は▲0.6%で、営業利益率は▲1.0%で、0.9%増減に転じた。

自動車運送事業報告書も、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞により輸送需要が低迷し、1社平均の輸送量は6万7644トで8.5%減少と大きく落ち込んだ(以下、増減は前年度比)。

00円と大幅な減益。売上高経常利益率は0.2%で1.1%低下、営業利益経常利益率は▲0.2%で1.1%悪化した。マイナスに転じた。

収益悪化に伴い、貨物運送事業の黒字事業者割合は、営業利益段階では37%と17%、経常利益段階では45%と19%それぞれ悪化した、いずれも半数以下となった。

営業損益を車両規模別にみると、「101台以上」が営業黒字を維持しているものの、これ以外規模は小さくなるほど赤字幅が大きくなり、「10台以下」の事業者では営業利益率は▲2.5%に悪化している。

東京都 東京港の物流効率化 ICT活用促進事業

東京都は4月14日から、東京港ICT(情報通信技術)活用促進事業を公募している。募集期間は6月10日まで。

東京港における物流効率化などを推進することを目指す。港のデジタルトランスフォーメーション(DX)を進める事業に補助するもの。

対象事業者は、東京港における交通混雑緩和への貢献などを目的として、算の範囲内とし、助成率は対象経費の2分の1で、限度額は500万円。

公募 6月10日まで

補助対象期間については、交付決定の日から令和4年3月31日までに実施し、支払いを完了した事業を対象とする。

詳細は、都港湾局ホームページを参照。

▽問い合わせ先 都港湾局港湾経営部振興課・広域港湾連携担当(☎03・5320・5559)

▽問い合わせ先 都港湾局港湾経営部振興課・広域港湾連携担当(☎03・5320・5559)

▽問い合わせ先 都港湾局港湾経営部振興課・広域港湾連携担当(☎03・5320・5559)

NASVA 3年度

運行管理者講習(前期分) 変更・追加日程を公表

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は、令和3年度の運行管理者等講習会(前期分)について、表の通り、一部変更や追加開催の日

日に予定していた講習を中止し、代わりに7月12〜14日に動画配信方式により追加開催する。

なお、動画配信形式とより追加開催する。

なお、動画配信形式とより追加開催する。

具体的には、①東京港における交通混雑の緩和への貢献、②東京港のふ頭施設などの効率的な運営への寄与、③東京港における環境の改善の促進、④東京港の港内やふ頭施設における安全な運営の確保などの事業。

対象事業者は、東京港を利用する船社や港湾運送事業者、貨物自動車運送事業者、倉庫業者などに補助金の交付額は都算の範囲内とし、助成率は対象経費の2分の1で、限度額は500万円。

大経流 災害時の物流対応 テーマに 特別シンポジウム

流通経済大学は、第3回特別シンポジウム「災害時の物流対応」を開催する。

4月30日〜5月14日 オンデマンド配信

お問い合わせ先 大経流特別シンポジウム係 (mailto:gakuchoshisu@tku.ac.jp)

基礎講習

講習日	会場
7月12日(月)~14日(水)	NASVA東京主管支所7階研修室

一般講習

講習日	会場
5月18日(火)	NASVA 東京主管支所7階研修室
6月3日(木)、4日(金)	
15日(火)、16日(水)、29日(火)	
7月7日(水)、8日(木)	スクエア荏原
8月3日(火)、4日(水)、5日(木)	
7月28日(水)、29日(木)	江戸川区総合文化センター
7月29日(木)	ルミエール府中
8月3日(火)、5日(木)	オリンピックセンター 国際交流棟国際会議室
8月25日(水)、26日(木)	かつしかシンフォニーヒルズ 別館5階
9月14日(火)、15日(水)	
9月15日(水)、17日(金)	東京都トラック総合会館

講習会場で上映するもの。令和3年度第1回運行管理者試験にかかる基礎講習修了証(写)の運行管理者試験センターへの提出期限が前倒しとなり、7・8月予定の講習受講では第1回試験を受験できないため、日程を変更した。

また一般講習(トラック事業者)の追加開催日程(未定分を含む)を決定した。追加開催の基礎講習・一般講習とも、ネット予約は4月21日から受付中で、郵送による予約は同28日から受付を開始する。

国土交通省・経済産業省、新東名高速道路の一部区間で、後続車の運転席を無人とした状態による、トラックの後続車無人隊列走行を行い、その走行技術を実現したと発表する(5日)

●全日本トラック協会、第189回理事会を開催し、令和3年度事業計画の一環として、令和3年4月以降の3年間にわたって、国交大臣告示「標準的な運賃」普及推進運動を展開することを承認する(11日)

●国交省、「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」を改定し、これに基づき、首都高速道路などが新料金の具体案を公表。首都高速における車種間比率・激変緩和措置の1年延長や大口・多頻度割引の拡充、夜間割引の導入などの方針を示す(12日)

令和2年度第4回理事会を開催し、令和3年度事業計画・収支予算などを承認。新型コロナウイルス感染症拡大防止を最重要課題に位置付けるとともに、適正な運賃・料金収受や労働力不足、働き方改革の推進などの課題に取り組み方針を示す。また、3年度のトラックフェスタ開催方法の変更などを承認する(23日)

●国交省、第1回「運行管理高度化検討会」を開催する。4月以降、IT点呼(遠隔点呼)の対象拡大や自動点呼の導入に関する検討を行うとともに、実証実験などを実施する方針を示す(24日)

●国交省、「事業用自動車総合安全プラン2025(計画期間・令和3〜7年度)」を策定し公表する。新計画ではトラック運送事業における交通事故の削減目標として、死者数190人以下などに加えて、業態別の個別目標として追突事故件数3350件以下を掲げる(30日)

動向ファイル

◇3月分◇

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

~荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで~

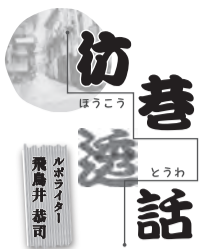
東京都トラック協会会員様特典

東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届に關しましては単価5,000円(税別)以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。

株式会社 2-花園

TEL. 03-3706-4187

http://biz.youkaen.com



野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上



野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

### 鳥獣戯画は何を描いた

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

野の国立博物館が今、東京・上野の国立博物館

の歴史は古い。教科書に必ずと

いうほど掲載さ

れている『鳥獣

戯画(鳥獣人物

戯画、京都梅尾、

高山寺蔵)が漫

画のルーツとい

われる。その鳥

獣戯画の全4巻

が今、東京・上

**あちこち**

**見て**

**あちこち**

**見る**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕まで100日となった4月14日、東京都庁の大会公式マスコット像と、高尾山山頂の五輪シンボルマークモニュメント設置の除幕セレモニーが行われました。都庁第一本庁舎に設置

開幕まで100日

高尾山の山頂(599)

高尾山山頂の東京2020大会シンボルマークモニュメント

住所:八王子市高尾町

**ポケット**

**のどかな田植え祭り**

「そもそも紀行」では、各地の祭りやイベントを巡り、その始まりや歴史を辿ってみたいと思います。その1回目は田植え祭りをご紹介します。

千葉県香取市の香取神宮では、4月初旬に五穀豊穡を祈る「御田植祭」が行われます。本殿の前では、田を耕すための牛と鋤を引き、鋤を入れるなど、一連の農作業を模倣する神事が行われます。

その後、近くの田んぼに移り、カエルが大合唱する

「そもそも紀行」では、各地の祭りやイベントを巡り、その始まりや歴史を辿ってみたいと思います。その1回目は田植え祭りをご紹介します。

千葉県香取市の香取神宮では、4月初旬に五穀豊穡を祈る「御田植祭」が行われます。本殿の前では、田を耕すための牛と鋤を引き、鋤を入れるなど、一連の農作業を模倣する神事が行われます。

その後、近くの田んぼに移り、カエルが大合唱する

**込められた願いとは**

中、祝詞が読まれ、田植え歌に合わせて早乙女たちが苗を植えます。春の暖かな陽気の中で行われる、のどかで、味わい深い行事です。

お米は不思議な穀物です。弥生時代に大陸から稲作の技術が伝わり、卑弥呼が邪馬台国を治めたころには、稲作栽培を基本にした社会がほぼ完成していたようです。

米は他のどの栽培植物よりも、収穫量が多く、富と権力を得るには、米を握るのが近道であり、米の争奪は日本の歴史の軸とも言えます。

征夷大将軍は、東北地方の蝦夷を征伐する総指揮官で、平安時代の坂上田村

参考・亀田製菓「お米の国の物語」

**第1回**

**そもそも紀行**

ライター 八街千尋

麻呂が有名ですが、稲作に向かない寒い土地にも栽培を広げ、より広く年貢を取るのが狙いでした。稲の品種改良は江戸時代後期から行われていました。が、災害や害虫の対策はほぼありませんでした。そのため、虫送りや鳥追い、雨ごいといった行事で無事を祈るしかなく、凶作の年が多く、餓死者も出るほどでした。

また、領主の悪政や重い年貢などによって、農民の不満が高まり、百姓一揆が起るなど、米の収穫量が社会の不安も左右しました。

我々の先祖が「今年は何も増えませんが、来年は必ず増えよう」と祈っていたように、何世代も繰り返して来たのが「御田植祭」なのでしょう。

「御田植祭」なので、そうも、そんなことに思いを致す、と、いつもより御飯がおいしく感じられるかもしれせん。

**再び新型コロナウイルスの新規感染者が増え、コロナ禍が広がる**

コロナ禍が広がる。再び新型コロナウイルスの新規感染者が増え、コロナ禍が広がる。再び新型コロナウイルスの新規感染者が増え、コロナ禍が広がる。

再び新型コロナウイルスの新規感染者が増え、コロナ禍が広がる。再び新型コロナウイルスの新規感染者が増え、コロナ禍が広がる。

再び新型コロナウイルスの新規感染者が増え、コロナ禍が広がる。再び新型コロナウイルスの新規感染者が増え、コロナ禍が広がる。